

西尾市
女性議会
(第4回)

令和3年11月9日 午後1時30分から午後3時30分まで

西尾市役所 6階議場

議長／山本道代

皆さん、こんにちは。本日、議長職を務めさせていただきます西尾市議会議員 山本道代と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまから、西尾市女性議会を開会いたします。

初めに、中村市長から挨拶があります。

市長／中村 健

皆様、こんにちは。西尾市長の中村 健です。

このたびは女性議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

この女性議会は、市民の声が届く市政の実現といいますか、専門用語で言うと広聴活動といって、広く聴くという活動の一環として行わせていただいております。市民の皆様が日頃の生活の中で何を感じているのかですとか、どんなまちにしてほしいかですとか、そういったところのご意見を聴くというのは、我々市の職員にとっては基本中の基本であります。

そうした中で、現実として、なかなか女性の声が政治や行政の世界に届きにくいというのは事実でありまして、そのため、あえて今回、この女性議会という形で女性の皆さんの声を集中してお聴かせいただいて、それを今後の市政運営に反映させていこうということで行わせていただいております。皆様の日常の中で何げなく思っていることですとか、ぜひこうしてほしいというところを、本日は率直に我々にぶつけていただいて、それを今後の市政運営に活かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長／山本道代

これより女性議会の質問を行います。質問通告者は、勝 彩湖さん、宇都宮奈々さん、大竹照代さん、沖田和子さん、岩瀬佳代さん、グエン ティ センさん、恒川貴子さん、以上の7名です。

質問の順番は、お手元に配付しました質問通告書一覧にある発言の順番のとおりです。順次、発言を許可します。

最初の質問者、勝 彩湖さん。

勝 彩湖

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、地域資源を生かしたまちづくりについてです。

私は現在、大学で建築やインテリア、まちづくり関係を学んでいます。私が入っているゼミではまちづくりに関わる活動をしていて、多くの地域の人たちとの関わりを通じて、この地域には何が必要なのか、どのようなことをすると変化が生まれて活性化につながるのかなど、たくさんを知りました。

例えば、豊田市には「あそべるとよたプロジェクト」という活動があります。これは、あまり使われていない場所を、企画・イベントができるような場所にして、貸し出すという活動です。そうすることで、場所に困っている方への場所提供にもなりますし、使われ

ていなかった場所ににぎわいを持たせて、その場所を活性化させる役割を果たしています。

また、豊田市には「とよたまちなか芸術祭」というものがあり、アートや音楽、演劇などを展示したり発表したりするイベントがあります。そして、これを企画・運営する「とよたまちなか芸術ラボ」という活動があり、私も現在参加しているのですが、誰でも参加できる活動のため、興味を持った人が運営に携わることができて、豊田市がにぎわうきっかけになるとともに、多くの人の興味を引きつけるきっかけとなっています。このように、場所の使い方や人の集め方などを工夫することで、よりよい活用ができる場所がたくさんあることに気がつきました。

だからこそ、西尾市にはもっとよい活用ができる場所がたくさんあることに気がつきました。

例えば、西幡豆町にあるポートタウンミューは、テナント募集があり、にぎわっている様子がありません。ですが、そこは高台で景色もよく、大通りが横に通っていて、とても広い空間で、イベントや企画など人を集める場所には大変よい場所です。とてももったいない使い方をしていきます。

ほかにも、古川緑地は水辺が近く、緑があり、爽やかな雰囲気のある場所です。散歩をしたり、野球をしたり、サッカーをしたりするのは見かけますが、広い敷地の中の一部しか使われておらず、もっと運動できるイベントから、マルシェやワークショップなどの幅広い活用方法があると思います。また、そこで行うイベント自体も地域の人などと一緒に行い残せるものにするので、ただ近所にあるものではなく、自分がつくったもの、自分が関わったものになります。そうすることで、より長く、強く、そのものに愛着が湧きます。

例えば、ペンキが剥がれているところをただ塗り替えるだけではなく、自由に塗ってもらってアートのような壁を造ってみたい、テントのような大きなものからランタンのような小さなものまでみんなで造って、それを実際に使用したり、様々なイベントができると思います。

このように、地域の人たちがその地域にある資源を生かしつつ、自分たちでアイデアを出し合いながら、よりよい活用方法を考えて造ったものは、その地域にとって特別なものになります。そうすることで自分の地域への愛着が高まり、もっとまちづくりに参加して地域を活性化させようという意識が出てきます。そして、それは定住人口だけではなく、交流人口や関係人口の増加にもつながっていくと思います。

そうするためには、地域の人たちが楽しみながらまちづくりに参加できるように、行政が場所やきっかけをつくる必要があると考えます。今回は、例としてポートタウンミューや古川緑地を挙げましたが、地域の人と協働でその場所に合った活用方法を見直していけば、もっとよい雰囲気になるという場所が、探せばほかにもあると思います。

そこで質問します。

空きスペースを新しいものに変えるというのは簡単なことではないと思っています。ですが、豊田市のように、使われていない空きスペースを探して貸し出しするような活動や、その場所の使い方を新しく考えてみる活動を市が行ってはどうでしょうか。

総合政策部長／高原 浩

本市には、現在、豊田市のように市有財産の空きスペースを貸し出しする制度はござ

いませんが、市有財産を有効活用し、地域活性化を推進するため、民間からの提案制度の創設に向けた検討を行っているところです。

この制度は、市が所有する土地や建物のうち、地域活性化や市民サービスの向上に貢献できそうな未利用財産の利活用に関する基本的な考え方を明確にし、民間事業者から提案を募るものでございます。

この制度の創設後は、有効活用できそうな未利用財産を選択し、民間事業者から地域活性化や市民サービスの向上に貢献できる提案を募り、事業化に努めてまいりたいと考えております。

なお、古川緑地の利活用のお話がありましたけれども、古川緑地に限らず、市が管理する公園内でのイベントなどにつきましては、申請をしていただければ利用していただくことはできますので、市民の皆様にご活用いただきたいと考えております。

勝 彩湖

ありがとうございます。

地域の活性化のために、民間からの提案制度はぜひ行ってほしいです。貢献できる提案は積極的に事業化していただきたいです。

そこで再質問します。

現在推進している事業や今後推進予定の事業はありますか。

市民部長／小林明子

市民部関係分についてご答弁申し上げます。

西尾市では、職員からの提案により、市民の意見を取り入れて空きスペースの有効活用をする「西尾駅にぎわいプロジェクト」を推進しています。本プロジェクトは、令和元年度に西尾駅ペDESTリアンデッキを有効活用するアイデアを学生からコンテスト形式で募集したもので、休憩所や待合所として利用いただけるよう机やベンチなどの多目的家具などを置くことが決定し、現在、整備を進めております。この場所をより多くの方々に親しみを持っていただけるよう、愛称を市内外から募集し、1,104件の応募の中から、「おいでつき」と決定いたしました。令和4年3月の供用開始に向けて、市民が愛着を感じられる場所となるよう、引き続き整備を進めてまいります。

産業部長／加藤英之

産業部関係分についてご答弁申し上げます。

本市では、市街地の活性化を図るため、空きスペースを活用する際に発生する賃借料や改修費に対する補助事業がございますが、新規出店者などが気軽にチャレンジできる「場」として、新たに中心市街地の空きスペースを一定期間提供できる「チャレンジスペース事業」として補助事業を見直す予定であり、地域の空きスペースを活用したまちづくりを図ってまいります。

勝 彩湖

ありがとうございます。

にぎわいを持つことができたり、チャレンジできる場ができそうということを知ることができてよかったです。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

自分たちの住んでいる地域を好きになり、西尾市に住み続けてもらうためには、地域の人と協力して何かを行って形を残すことが大切だと思います。そういったイベントのよなものを市が企画して開催してはどうでしょうか。

市民部長／小林明子

市民部関係分についてご答弁申し上げます。

西尾市は、市民と行政の協働による地域づくりと住民自治を推進するため、小学校区を単位とした市内26の校区コミュニティ推進協議会の活動に対して補助金を交付しており、各協議会は、「校区ウォークラリー」「世代間交流フェスティバル」「校区文化祭」「さくらまつり」「地域住民、親子ふれあい野外イベント」「地域住民ハンディキャップボウリング大会」など、様々なイベントを実施しています。

総合政策部長／高原 浩

総合政策部関係分についてご答弁申し上げます。

西尾市に住み続けていただくためには、まずは、市民の皆様が自分の住むまちへ愛着を持ち、主体的にまちづくりに参加することが望ましい姿であると考えていますが、勝さんがおっしゃるように、市が協力する姿勢も重要でございます。

本年度、本市では合併10周年を迎えており、この節目の年を市民の皆様と共に祝い合い、ふるさとへの愛着心を育むため、市民の皆様自ら合併10周年を記念して実施する事業を支援する市民公募事業を展開中であり、本年度中に22の事業が市内で実施される見込みとなっております。

また、令和5年度の市制施行70周年時においても、同様の事業を予定しております。

今後こうした取組を通じ、市民の皆様が誇りと愛着を持って住み続けていただけるまちづくりを進めてまいります。

勝 彩湖

ありがとうございます。

現在行っているイベントを知ることができてよかったです。

また、今後実施する予定の事業があるとのことですので、再質問します。

合併10周年を記念して、本年度中に22の市民公募事業が実施される見込みとのことですが、そのうち地域を盛り上げるイベントはどのようなものがありますか。

総合政策部長／高原 浩

合併10周年記念の市民公募事業では、スポーツ、歴史、文化、地域活性化、教育など、様々な分野の事業が展開されていますが、そのうち地域を盛り上げる主な事業としては、「はずほこ」や「Mikawa Bayside Drive-in Fes」などがございます。

事業内容でございますが、まずは、「はずほこ」は、名鉄西幡豆駅周辺の道路を歩行者天国として開放し、「はずのてらいち」など各イベントを一つにつなぎ、にぎわいを創出する事業で、11月28日に予定されております。

また、「Mikawa Bayside Drive-in Fes」は、三河一色さかな村特設会場で音楽ライブや人気YouTuberによる特産品をPRする事業で、8月8日に実施されております。いずれも市民の皆様自ら発案された事業であり、本市の定住人口や交流人口の増加に貢献できる事業でございます。

勝 彩湖

ありがとうございました。

活性化につながる活動を詳しく知ることができてよかったです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／山本道代

勝 彩湖さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、宇都宮奈々さん。

宇都宮奈々

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、再生可能エネルギーの地産地消についてです。

今年、IPCCの第6次評価報告書が発表されました。この報告書では、気候変動が人間の活動によるものだと明言され、特に温室効果ガス削減が必要とされました。気候変動が日本に与える災害は、主に水害、海面上昇、気温上昇の3つがあります。特に水害においては、数十年に1回とされる豪雨が8月頃、九州、広島を直撃し、大きな被害を残しました。このゲリラ豪雨は、温室効果ガスによって引き起こされるという研究もあります。九州では記録的豪雨が毎年多発しており、各地で気温上昇により熱中症の発生が高まっています。

こちらのパネルを御覧ください。これは、日本の年平均気温偏差の経年変化のグラフです。赤い線が長期変化で、年々上昇していることが読み取れます。日本で異常気象の影響が続いています。

そのことから、災害が起こった後の「防災」だけでなく、温室効果ガスの削減により災害の発生を未然に防ぎ、被害を最小限にする防災が必要なのではないかと私は考えます。

次に、気候変動の西尾市への影響は、先ほど話した災害に加え、漁業や農業など、気候の変化によって今まで収穫できていた作物ができなくなるという可能性があります。第2次西尾市環境基本計画によると、気候変動の影響により、水稻、花卉、アサリなどが減少していると報告されています。さらに、温暖な気候ではなくなることで、茶畑の適した気候が消え、西尾の特産物である「西尾の抹茶」も絶滅してしまう可能性があります。

そこで、国は「改正地球温暖化対策推進法」を制定し、2050年までに二酸化炭素排出量の収支を実質ゼロとするカーボンニュートラルを実践すると明記しました。再生可能エ

エネルギーは、自然資源など地方にポテンシャルがあり、それを利用することで地方創生につなげるというポイントがこの法律に含まれています。

私は、西尾市が気候変動に対して行っていることを調べました。そこには、新たなエネルギーの利用促進、市民による環境活動の推進、省エネ活動の推進と書かれており、さらに緑化も進めているようですが、この促進だけの活動では2050年までにカーボンニュートラルが目指せるかどうか疑問に思います。

西尾市の公共施設の再生可能エネルギー導入によるエネルギー収支の黒字化は評価できると思いましたが、公共施設だけでなく、西尾市全体での対策について具体的な計画がされていないと感じました。

私は、今、特に必要な対策は、再生可能エネルギーの地産地消に取り組むことだと思います。第2次西尾市環境基本計画によると、西尾市は日照時間が長い地域特性により、太陽光発電・熱利用の高いポテンシャルがあるそうです。さらに、発電コストにおいて、太陽光が一番安いと報道されているので、太陽光発電において官民連携で事業を起こしてほしいです。

こちらのパネルを御覧ください。表のとおり、2030年には太陽光の発電コストが最も安くなります。しかし、メガソーラーなどは広い土地が必要で、環境破壊であるとの批判も出ており、太陽光発電は大規模な発電が難しい一面があります。

そこで、農業と掛け合わせたソーラーシェアリングが有効ではないかと考えます。ソーラーシェアリングとは、農地に支柱を立てて、上部空間に太陽光パネルを設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組です。新たな発電方法として注目され、気候変動対策とともに、農業の経営を安定化させ、農家の副業ともなり得る方法です。特に茶畑でソーラーシェアリングをすることを提案します。

こちらのパネルを御覧ください。写真は、株式会社流通サービスの茶畑のソーラーシェアリングです。茶畑の上部に太陽光パネルが設置されています。

このことに対するメリットを挙げていきたいと思います。

1、太陽光発電のための広い土地を確保できる。西尾市には多くの茶畑があります。

2、お茶はソーラーシェアリングに適した植物です。お茶の場合、100%ではなく60%の光が入ってくれば育つと言われていています。太陽光パネルの角度によって日光の入り方は調整できます。

3、お茶の生育によい。ソーラーパネルを設置することにより、冬には霜が降りず、夏の干ばつを受けません。直射日光を避けるために黒い布を使っていますが、それをソーラーパネルに代用することができます。

4、日本各地のソーラーシェアリングの実例があります。農業のソーラーシェアリングはもちろんのこと、茶畑でソーラーシェアリングに取り組んでいる実例があるので、参考にして進めることができます。例えば、ソーラーシェアリングの下、栽培した茶をニューヨークやロンドンで販売している株式会社流通サービス、静岡県掛川市、ソーラーシェアリングの設置を手がけるSMARTBLUEなどがあります。

5、若者に環境と再生可能エネルギーについて学んでもらう。市内の小中学生は、5月上旬から下旬にかけてお茶の手摘みに勤労体験学習として参加していることから、西尾市の取組についても学んでもらえ、環境学習にもなります。

6、世界に販路を広げる。気候変動対策に積極的なヨーロッパ、北米などにソーラーシェアリングを利用した茶畑で生産した抹茶は高く評価され、より世界に発信できます。

7、災害時に電力を供給できる。2019年の台風15号で、千葉県では1週間にわたって停電が発生しました。その際、市民エネルギーちばというソーラーシェアリングをしていた太陽光発電施設は、間隔を空けてパネルを並べていたことで風をうまく逃がし、台風直撃後でも施設は無事でした。そして、発電した電気を使った無料の充電コーナーを設け、人々に電力を供給しました。このように、災害時でも太陽光で電力を供給できることから、防災という観点からも、西尾市各地にソーラーシェアリングができれば電力供給でき、市民のセーフティネットとなります。西尾市が茶畑に補助金などを設置する代わりに、災害時の停電などが起こった際には市民に電力を供給するという契約をすれば、より市民からの理解を得られると思います。

8、「西尾の抹茶」というブランドをさらに高める。最初に申し上げたとおり、気候変動により「西尾の抹茶」がなくなってしまう可能性も今後あり得ます。そんな「西尾の抹茶」が太陽光発電に積極的に取り組むことは必要だと思います。さらに、近年、「西尾の抹茶」はブランド化ができていていると思いますが、再生可能エネルギーを生み出すことで、「西尾の抹茶」に新たな付加価値をつけることができます。栽培、販売する側として、これからの時代、かなり強みになると思います。

これらの多くのメリットがあるので、私は、西尾市にぜひ官民連携で「西尾の抹茶」のソーラーシェアリングに取り組み、茶農家を支援して、この積極的な事業を起こしてもらいたいです。これにより、「西尾の抹茶」から西尾をもっとブランドのある市に、そして、活性化を目指せると思います。

気候変動による災害を最小限にして、市民の命を守るために気候変動対策をお願いします。

そこで質問します。

西尾市では、市全体の2050年までのカーボンニュートラルについて、計画または実行していることはありますか。もしない場合は、10年に一度作成する西尾市環境基本計画とは別に、西尾市全体での気候変動の対策について、2030年までの計画と2050年までの計画に分けて、カーボンニュートラルを目指すことを前提にして数年ごとに発表・実行してもらいたいです。

環境部長／鈴木雅博

カーボンニュートラルに係る取組につきまして、西尾市では平成15年度から住宅用太陽光発電施設の設置、平成23年度からは電気自動車などの低公害車の購入、平成29年度からは住宅用リチウムイオン蓄電システムなどの設備の設置に対して補助金を交付する制度を設けており、現在も継続しているところでございます。

また、気候変動に係る計画につきましては、現行の第2次西尾市環境基本計画の中の「西尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、2030年度をめどとした気候変動への緩和策や適応策について掲げております。

なお、この環境基本計画につきましては、今年度におきまして中間見直しを行っている最中でございます。この見直しの中で、2050年を見据えたカーボンニュートラルの実現

に向けた足がかりをまとめていきたいと考えております。今後におきましても、おおむね5年ごとに市の環境基本計画の更新や見直しを行っていく予定でございますので、それに合わせて市の取組を発表、そして、実行してまいります。

宇都宮奈々

ありがとうございました。

実際に取り組んでいただけるようでうれしいです。カーボンニュートラルに向けた環境基本計画の発表・実行をお願いします。

そこで再質問をさせていただきます。

住宅用太陽光発電施設などの補助金の活用状況はどのようなのですか。

環境部長／鈴木雅博

まず、住宅用太陽光発電施設や住宅用リチウムイオン蓄電システムなどの設置に対する補助実績につきましては、平成15年度から令和2年度までは5,173件であり、補助金交付額は5億3,743万9,000円でございます。

なお、参考までに、これまでに設置されました太陽光発電施設におきましては、年間約9,000トンの二酸化炭素の削減効果があるものと試算しております。

次に、電気自動車などの低公害車の購入に対する補助実績につきましては、平成23年度から令和2年度までの申請件数は924件ございまして、補助金交付額は6,585万円でございます。

いずれもカーボンニュートラルをはじめとした環境問題を見据えた多くの市民の方に活用されているものと考えております。

宇都宮奈々

ありがとうございました。

補助金が実際に多くの人に活用されて、二酸化炭素削減につながっているのが実感できました。これからも補助金で二酸化炭素削減を促進してもらいたいです。

続いて、2つ目の質問に移らせていただきます。

企業及び市民に向けた再生可能エネルギー、またはカーボンニュートラルに関する情報発信はどのように行っていますか。

環境部長／鈴木雅博

再生可能エネルギーやカーボンニュートラルにつきましては、最近ではテレビや新聞などで盛んに報道されております。市からの主な情報発信の手段といたしましては、広報にしおや市のホームページ、また、市公式のLINEなどとなります。

また、現在進めております環境基本計画の見直し業務におきましては、3,000人の市民及び350社の市内事業者を対象にアンケート調査を行っております。この調査の質問事項には、環境問題への関心や環境を配慮した行動のほかに、脱炭素社会についての認知度などを設けております。

西尾市では、カーボンニュートラルに向けた取組の推進は大変重要であると考えてお

りますので、今後も市民の皆様に対して情報発信に努めてまいります。

宇都宮奈々

ありがとうございました。

特に、市公式のLINEに関しては、市民が気軽に情報を受け取れるサービスだと思いますので、市の環境に対する取組を発信してもらいたいです。

続いて、最後の質問に移らせていただきます。

「西尾の抹茶」のソーラーシェアリングについて、西尾市の茶農家からモデル茶畑を募集して、実際に太陽光パネルを取り付け、それによる茶の影響、発電出力、また、災害時を想定して市民に実際に発電した電力を使ってもらうなどのことを2030年までに実行してほしいです。そして、順調に運用できたのならば、西尾市の茶畑、さらにほかの作物の農業においてもソーラーシェアリングの取組を進め、2050年までに再生可能エネルギーの地産地消、カーボンニュートラルを達成することを西尾市において取り組んでいただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

産業部長／加藤英之

ご提案をいただきました茶畑におけるソーラーシェアリングは、2050年までにカーボンニュートラルを実現させるために有効な取組であると考えております。

現在、西尾のお茶生産者は、「西尾の抹茶」のブランド価値を未来にわたり存続させるため、他産地より良質な茶葉を生産する取組として、茶葉の状態に合わせて細かく遮光調整を行いまして品質の管理を行っております。このようなことから、提案をいただいた茶畑におけるソーラーシェアリングと良質な茶葉生産の両立やソーラー設備導入の初期費用と、売電収入の調査研究をする必要があると考えますので、直ちに取り組むには難しいことをご理解いただきたいと思います。

宇都宮奈々

検討をしていただき、ありがとうございました。

再生可能エネルギーの地産地消に対しては様々なアプローチができると思いますので、いろいろな面から計画してもらいたいです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／山本道代

宇都宮奈々さんの質問が終わりました。

次に、3番目の質問者、大竹照代さん。

大竹照代

それでは、通告に従い質問いたします。

私のテーマは、デンソー新工場建設に伴う通勤時の渋滞対策についてです。

私が暮らす下羽角町には、株式会社デンソー西尾製作所があります。50年以上前になりますが、当時、私の父親が地元の誘致委員長として、清水元市会議員と共に西尾製作所

の誘致に関わり、用地買収に伴う代替地の問題などで大変苦労したと聞いています。

西尾製作所の稼働後は、通勤時間帯になると岡崎市から広田川を渡って西尾製作所へ続く道路が非常に混雑するようになりました。それが原因で8時15分を過ぎないと外出できない状況となり、地元住民から多くの苦情が寄せられ、西尾製作所の方は頭を抱えていたのではないかと思います。その後、幸田製作所と善明製作所が建設され、幸田町から岡崎市へ続く道路などが建設されたこともあり少し改善されたものの、幹線道路については、いまだに渋滞解消には至っていません。

そのような中、西尾市製作所の皆さんには地域に寄り添った対応をしていただいています。例えば、通勤時は指定された道路以外に通行しないというルールを守っていただき、生活道路の渋滞緩和に努めていただいています。また、地元住民との親交を深めるために、従業員の皆さんが町内の参加希望者と共に上羽角町と下羽角町、岡崎市中島町のカーブミラーをきれいに拭いてくださったり、地元住民が参加できる「緑のプロジェクト」や「あじさい茶会」などのイベントを開催し、終了後は社内にある食堂で食事をごちそうしてくださるなどして、地元住民との良好な関係を維持するための企業努力をされていると思います。

しかし、渋滞を解消するためには、企業努力だけでなく、新たな道路建設などの対策が必要だと思います。用地買収問題などがあり、新たな道路を建設することが難しいことは理解していますが、朝夕の通勤時間帯の幹線道路をはじめとする道路の渋滞はいまだに解消されていないのが現状です。先日の朝も、所用のため室場を抜けて市街地に向かった際は、なかなか前に進みませんでした。

吉良の駸馬・瀬戸地区にデンソーの新工場建設計画があると聞きました。西尾製作所を教訓としていただき、通勤車両による渋滞を発生させないために、道路整備をはじめとしたあらゆる対策をお願いしたいと思います。

そこで質問します。

新たに建設される工場の規模と従業員数、その他敷地内の新工場の近くに社宅や独身寮を建設する予定がありますか。また、造成中の工事計画はどのようなのですか。

産業部長／加藤英之

株式会社デンソーの新工場の規模や従業員数、社宅や独身寮などの整備計画については、把握はしておりませんが、造成工事の計画につきましては、規模は約52ヘクタールで、令和元年度から工事を着工しておりまして、工事完了は令和5年度末頃を予定しております。

大竹照代

どうもありがとうございます。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

新工場建設に伴う周辺の道路整備計画はどのようなのですか。

産業部長／加藤英之

周辺の道路整備計画につきましては、新工場への出入口の道路として、南側の市道瀬

門67号線と北側の市道善明12号線及び24号線の道路改良工事を行っております。

また、周辺の渋滞緩和に有効と考えられる新たな市道整備につきましては、令和2年度に計画立案しておりますので、実現に向けて検討していくとともに、県道西尾吉良線の歩道設置及びアイシン高丘工場入口付近の交差点改良を、愛知県と連携して事業化に取り組んでまいります。

大竹照代

どうもありがとうございました。

続きまして、3つ目の質問に移ります。

道路整備以外に渋滞を発生させないような対策を何か考えていますか。

産業部長／加藤英之

道路整備以外の渋滞対策につきましては、特定の道路や交差点に車が集中しないよう、通勤ルートの分散と公共交通機関の利用促進や、郊外に従業員の駐車場を整備し、バスによる移送を行うパーク&バスライドの対策が有効であると考えます。

この取組は、株式会社デンソーをはじめ、周辺企業、地元町内会のご理解とご協力が不可欠となりますので、関係機関との協議・調整を図ってまいります。

大竹照代

どうもありがとうございました。

株式会社デンソーの新工場ができることは、税収も多くなり、悪いことばかりではありません。なお、私ごとですが、貸しガレージを55造り、デンソーの従業員にお貸ししております。我が家も金銭的に潤っており、ありがたい限りです。

私の質問はこれで終わらせていただきます。いろいろありがとうございました。

議長／山本道代

大竹照代さんの質問が終わりました。

次に、4番目の質問者、沖田和子さん。

沖田和子

それでは、通告に従い質問いたします。

私のテーマは、子ども食堂の必要性についてです。

私は、平成15年から西尾市更生保護女性会の会員として活動しています。西尾市更生保護女性会は、更生保護に協力する現在会員数168人のボランティア団体で、罪を犯した人の立ち直りを支援する「更生保護活動」、青少年の健全育成を推進する「非行防止活動」、子育て中の家族を支援する「子育て支援活動」の3つを柱として、16地区に分かれ、校区ごとに活動しております。

私は、様々な活動を通じ、非行や犯罪に手を染める青少年は、子供の頃からの環境が影響している場合が多いのではないかと、そして、子育て世代を支えるとともに、共稼ぎ世帯やひとり親世帯など、多様化する世帯の子供の居場所づくりが必要なのではないかと考

えるようになりました。

更生保護女性会の活動の原点は、全ての子供が平等に、そして、貧困に苦しむことなく、未来に希望を持って暮らせる環境を整えることです。成長期の子供にとって、手作りの温かい食事を取ることは心身の健康に大きな影響を与えますが、核家族化や共稼ぎの家庭が増えた結果、学校から帰っても家に誰もいないため、御飯を一人きりで食べる「孤食」が増えていると聞きます。また、子供の貧困率も上昇傾向にあり、子供の約7人に1人が貧困状態と言われて、朝御飯や晩御飯を十分食べることができない相対的貧困層にある子供が増えていることも社会的問題となっています。

近年、子ども食堂が広がりを見せ、2016年から僅か3年足らずで約10倍以上に増えています。その背景には、行政だけでなく、地域で活動する個人やボランティア団体が、問題意識を持って子供の貧困問題と向き合い、取り組んできた結果だと言えます。

子ども食堂は、単に食事を提供するだけでなく、地域住民の大人の目が届いた場所で、アットホームな雰囲気の中で御飯を食べることができます。また、家に1人である場合と違い、子供に異変があった場合などにも対応することもできます。そして、何より、子供たちが地域の人とコミュニケーションを取ることができる場として重要な役割を果たしています。

西尾市においても、有志でボランティア活動をされている「フードバンクにしお」をプラットホームに、「西尾子ども食堂」や体験型子ども食堂「ぷちの輪おてら横丁」、「つるしろこども食堂」が展開されています。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子供たちに手作りの食事を提供することは難しいため、生活困窮世帯への食材配布による支援が活動の中心となっています。この活動により助かっている家庭は多く、今後は更生保護女性会としても、会員の協力を得ながらこの活動に協力し、現在の1カ所から市域全体に増やすことができたらと考えております。

しかし、子ども食堂の運営には幾つかの課題があります。まずは行政や地域が全ての家庭の事情を把握できていないため、支援が本当に必要な家庭に利用してもらうことが難しいという課題があります。次に、活動資金集めの課題があります。活動資金は、主に個人や企業からの寄附に頼る部分が大きく、市や社会福祉協議会からの支援もありますが、おむつやミルク代、生理用品代などに充てるとなくなります。そのため、不足分は無償で活動するボランティアの方たちの持ち出しによって賄われているのが現状です。さらに、スタッフや会場確保の問題などもあります。全ての子供が飢えることなく、腹を満たし、地域の大人に見守られながら孤立せずに暮らしていくために、子ども食堂が果たす役割は大きいと言えますが、この活動を広げていくためには、行政と協力して様々な問題を解決していく必要があると考えます。

そこで質問いたします。

コロナ禍の影響を受けて収入が減少し、子供に食事を用意することにも苦勞している家庭が多いと聞きます。市では、そうした相対的貧困に当たる家庭について把握しているのでしょうか。

子ども部長／榊原稔裕

本市では、コロナ禍の影響を受け、収入が減少するなどの支援が必要な貧困家庭の数

については、具体的に把握できておりません。

なお、参考に、国の緊急支援に基づき、低所得の子育て世帯に対して支給をされる「子育て世帯生活支援特別給付金」の受給者数で申し上げますと、令和3年9月末現在で、ひとり親世帯の分が約970世帯、ひとり親世帯以外の分が約640世帯あり、合計で1,610世帯となっております。

沖田和子

ありがとうございました。

特別給付金の受給を受けている家庭が、分かっているだけでもこんなに多くの世帯があると、考えさせられます。

続きまして、2問目の質問をさせていただきます。

本当に利用が必要な家庭に子ども食堂を利用してもらうためには、行政や地域住民との連携が必要不可欠です。市として支援が必要な家庭の把握に取り組みませんか。

子ども部長／榊原稔裕

各家庭の状況の変化や失業等に伴う収入の減少など、支援が必要な家庭の状況について、随時把握することは難しいと考えております。しかしながら、支援が必要な家庭の状況を把握することは大変重要なことであると考えておりますので、子ども・子育て支援計画の見直しの際に、子供の貧困に関するアンケート調査の実施について検討していきたいと考えております。

沖田和子

ありがとうございました。

アンケートの実施をぜひ進めていただきたいと思います。

続きまして、3問目の質問に移ります。

子供のいる貧困家庭に対する継続的な支援ができるように、ボランティア団体などが抱える資金面などの問題解決に向けて、市として新たな支援を行うお考えはありますか。

子ども部長／榊原稔裕

子ども食堂に対する資金面での支援としましては、本市では、令和2年度から子ども食堂運営費補助金として月1万円、年間12万円を上限に補助しております。また、開設に対する支援としまして、愛知県の開設補助金10万円、感染症対策のための資材購入補助金10万円がございます。

現時点では、本市の子ども食堂はスタートして間もない上、コロナ禍での活動を余儀なくされていることから、どのような課題があり、どのような支援が必要なのか、把握し切れていない状況でございますので、今後は、実施団体や開設を希望される方の意見をよくお伺いし、必要な支援策などについて検討していきたいと考えております。

沖田和子

ありがとうございました。

ぜひ多くの支援策の検討をお願いしたいと思います。
ただいまのご答弁に対して、再質問させていただきます。
近隣市の支援の状況はどのようなのでしょうか。

子ども部長／榊原稔裕

西三河9市の状況でございますが、子ども食堂に対する補助金などの支援を実施しているのは、豊田市と西尾市のみとなっております。

豊田市では、衛生管理に必要な経費といたしまして、ボランティア保険、行事用保険料、検便検査手数料、食品衛生責任者養成講習会受講料などが補助対象となっておりますが、本市が補助対象としている食材購入費や消耗品などの経費は補助対象外と伺っております。

沖田和子

ご答弁、ありがとうございました。

多くの人の協力の下、コロナ禍の中、子ども食堂に携わっていただいている皆様に心より敬意を表し、ボランティアとして、より一層の充実を図り、協力していきたいと思っております。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長／山本道代

沖田和子さんの質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。午後2時45分より再開します。

(休 憩)

(再 開)

議長／山本道代

休憩前に引き続き会議を開き、質問を続けます。

5番目の質問者、岩瀬佳代さん。

岩瀬佳代

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、農産物の地産地消と地元の産品として知っていただくための今後のビジョンについてです。

私の家は、巨海町で主にハーブの苗を生産している専業農家です。私は、2010年に愛知県知事の認定を受けて愛知県農村生活アドバイザーとなり、愛知県農村生活アドバイザー協会西三河支部四ツ葉ドリーム会に属し、12年間活動に参加しています。この会を通して、米、野菜、花卉、畜産などの専業農家の方と知り合うことが多くなりました。また、視察や研修会で愛知県内や近隣の県に出向いて、先進的な経営をしている農家の話を聞く機会に恵まれ、その中で感じたことについて質問したいと思います。

西尾市では、地の利を生かして様々な種類の農産物が生産されています。お茶は有名ですが、菊、バラ、カーネーションなどの切り花、キュウリなどの施設野菜、イチゴ、米、

麦、大豆、観葉植物や洋ラン、和物などの鉢花、そして、畜産では鶏卵、養豚、酪農など多岐にわたっています。

昨年度からの新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言などで農産物の販売不振が報道されていますが、私の聞いている範囲では、行政からの支援もあり、業務需要の低迷などでなかなか厳しい状況の作目もあるでしょうが、各農家はそれぞれ品質向上や品種選択、よりよい販売先の開拓に健闘しています。

近年、地産地消という言葉をよく耳にします。地産地消は、生産者と消費者のつながりや食の安全な取引、地域の食文化への理解、そして、地域の活性化につながるのと同時に、産地偽装問題や輸送に伴う二酸化炭素排出による環境問題を解決するための有効な取組であると言われていています。

昨年度、農業経営士会、青年農業士会の方たちと合同で、地元農産物を市民の皆様幅広く知っていただくためのアンケートを実施しました。アンケートの内容は、「西尾の農産物『贈りたい品』『貰いたい品』」です。アンケートを実施したのは憩いの農園で、回答していただいた年齢層は60歳以上の方たちがほとんどでしたが、結果を簡単に言いますと、贈りたいものは花、貰いたいものは肉やイチゴということでした。

西尾市の農産物は、私が思っていた以上に種類が多く、魅力的なものもたくさんあります。まずはそれらを知り、興味を持っていただくことが地産地消を推進する上では重要であると思いました。

世界的な原油価格の高騰を受けて、肥料、農薬、梱包資材などが値上がりしています。また、コンテナ運賃、航空貨物運賃の値上がりなどで輸入資材も値上がりしています。運送コスト、人件費、梱包資材などが値上がりしている現状を考えると、西尾市やその近隣で販売し、地元で消費する地産地消の取組は欠かせないものではないでしょうか。

私は、鉢物生産農家として、長い間、消費者が何を求めているかということを考えてきました。そして、流行は、ある意味つくられるものではないかと考えるようになりました。誰か仕掛ける人がいて、それが人の目に触れて、時流に乗れば評判になっていくのではないかと思います。少し前までは、テレビ、新聞、雑誌などで取り上げられることがとても効果があったと思うのですが、若い世代は、あまりテレビ、新聞などを読まなくなって、スマートフォンやタブレット、パソコンを見ているように感じます。

昨今のこのような社会情勢を考えますと、特に30歳代以下の若い年齢層の人たちには、インターネットやSNSでの働きかけが重要ではないかと感じました。

将来のことを見越していくと、若い年齢層の消費動向や考え方を理解し、その世代に興味を持ってもらうことが非常に重要だと思いますし、地元の農産物について、広く皆様に認知してもらうことは大切で、まずはそこから始めていかなければいけないことを痛感しました。

農産物に限らず、地元産品のラインナップの特集を組んでクローズアップするとか、ネット上の物産展を開いてみるとか、その中で有望なものをふるさと納税の返礼品に推奨していくとか、西尾市として、攻めていく産業振興の政策に期待したいと思います。

そこで質問します。

地産地消を推進するため、市ではどのような取組を行っていますか。また、さらなる推進を図るための新しい政策はありますか。

産業部長／加藤英之

地産地消を推進する取組として、小学生を対象に年11回の食育講座の開催と、保育園や小中学校の授業で生産者を講師に迎え花育教室を開催し、子供の頃から地元の農産物の魅力を知ってもらい、地産地消への意識を高めております。

また、市民が地元の農産物を購入できる機会として、「抹茶の日」や「みなとまつり」などのイベントに合わせて、地元で採れた農産物の即売会や「道の駅にしお岡の山」での年間を通じた販売と、地元食材を使ったメニューを施設内のレストランにおいて提供をしております。

今後、地元の農産物が購入できる場所や地元の食材を使ったメニューが提供できる飲食店の紹介にも努めてまいります。

岩瀬佳代

ありがとうございました。

未来を担う子供たちを対象とした食育、花育の取組は、とても素晴らしいことだと思います。西尾市で生産されているものを実際に味わってもらうこと、花を見て生けてもらうことは、2つともよい体験になると思います。また、地元農産品を購入できる場所などの情報提供やイベントなどもよい取組だと思います。期待しておりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

産業振興のため、地元農産物の宣伝について、今後どのように取り組んでいきますか。

産業部長／加藤英之

地元農産物の宣伝につきましては、地元の農産物を知り、関心を持ってもらうことが重要であるため、特に若い世代を中心として、SNSを活用した情報発信が大変有効であると考えます。

本市の公式インスタグラム「ニシオフラワー」では、西尾市特産の花に関する情報、公式ユーチューブチャンネルでは地元農産物に関する情報の発信と、広報にしおでは地元農産物の特集記事などを引き続き掲載してまいります。

近年では、ふるさと納税の市場規模の拡大により、米や果物などの農産物は比較的人気の高い返礼品となっており、新たな地元農産物が加わることで、本市の農産物を全国にPRする絶好の機会になるとともに、生産者の新たな販路につながると考えます。

なお、市では、より一層の返礼品の充実を図るため、新たな特産品を募集しておりますので、積極的に農水振興課までご相談をいただきたいと思います。

岩瀬佳代

ありがとうございました。

物品を買っていただくには、まず、その存在を知ってもらうことが大切だと思います。SNSでの情報発信は拡散させていく必要があると思いますので、私も友人、知人、四ツ葉ドリーム会の会員の皆さんに宣伝をして、インスタグラム、ユーチューブなどを見てもらおうと考えています。

また、ふるさと納税は新しい販売スタイルで、当たれば大きな収益が期待できますので、とても楽しみです。

最後になりますが、私は、長年農業をなりわいとしてきました。気候の影響を受けやすく、安定した経営を維持していくことが難しい業種だと感じています。今年も8月の長雨や巨大台風、10月の異常な高温と低温、ラニーニャ現象の発生予想など、予期せぬ気象現象が起きました。今後、SDGsなどに取り組むに当たっても、行政のご指導を仰ぐ機会が増えると思います。次の世代を牽引していく若い就農者が、将来に希望を持って前向きに農業に取り組める持続可能な西尾市の農業であるように、行政からの支援を期待して、本日の私の質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

議長／山本道代

岩瀬佳代さんの質問が終わりました。

次に、6番目の質問者、グエン ティ センさん。

グエン ティ セン

それでは、通告に従い、質問します。

私のテーマは、外国人住民の就労支援についてです。

近年、日本に留学や就労する外国人が大幅に増え、西尾市では、人口約17万人のうち、人口の約6%に当たる約1万人が外国人住民となっています。

私は、就労ビザでエンジニアとして日本で働く夫の家族として、家族滞在ビザにより西尾市に住んでいますが、市内には、私と同じように家族滞在ビザで来日している人が多くいます。

家族滞在ビザ保有者には、母国の専門学校に通って資格を取り、専門知識を必要とする職に就いていた経験がある人たちが多くいます。しかし、日本の法律では、家族滞在ビザで来日している場合、週28時間を超えて働くことができないため、その条件に適した仕事を見つけることが非常に困難になっています。せっかく母国で専門知識を学んできていのに、活用しないのはとてももったいないと思います。

このまま日本で少子高齢化が進むと、さらなる労働力不足に直面することが予想され、それは西尾市も例外ではないと考えます。たとえ短時間であっても、外国人住民が自分の専門資格を生かして働くことができれば、地域の労働力不足の改善につながり、地域産業や住民にとってもメリットがあるのではないのでしょうか。さらに、日本人住民と外国人住民が地域で一緒に仕事をすれば、お互いの理解が深まって交流が活発になり、多文化共生の推進につながると考えます。

また、外国人住民は、必要な情報を見つけられないことがあります。私も市の職員の採用情報が見たくて市のホームページを見ましたが、情報にたどり着くことができませんでした。誰にとっても分かりやすく情報を公開することは、とても重要なことではないでしょうか。

そこで質問します。

主に公共職業安定所が求人を取り扱っていると思いますが、市としても専門資格を持

っている外国人住民と短時間でも採用したいと考えている市内企業などがつながるように支援しませんか。

産業部長／加藤英之

家族滞在ビザには、先ほどグエンさんがおっしゃったとおり、法律で週28時間以下の就労制限があり、この制限に違反した場合、出入国管理及び難民認定法の不法就労助長罪に抵触するため、企業側も採用に慎重にならざるを得ず、外国人住民の就職は難しい状況にあると思われま。

しかしながら、短時間勤務といった多様な働き方や人材を求める企業もあり、こうした企業の求人情報はハローワークに集約されます。市としましては、西尾市雇用推進協議会がハローワーク西尾と連携して、「西尾の会社説明会」や就職面接会などの就活イベントを実施して、求職者と地元企業とのマッチングを図っておりますので、こちらに参加していただければと考えます。

グエン ティ セン

ありがとうございました。

再質問します。

一般の会社からの情報が出ていることを知りませんでした。市役所から出ている臨時職員の求人情報を、外国人住民にも分かりやすくしていただけないか。

市民部長／小林明子

市役所臨時職員の求人情報は、市の広報を中心に募集をしています。今後は、外国人向けに情報を発信しているやさしい日本語などの情報誌やフェイスブックなどのSNS等も活用し、分かりやすい周知に努めてまいります。

グエン ティ セン

ありがとうございました。

これからは、情報誌などを見たいと思います。市の中で働きたい外国人住民もたくさんいますので、企業の求人情報だけではなく、市からの求人情報も知らせてくれることはとてもうれしいです。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

外国人住民が必要な情報をすぐに見つけられるように、市の情報発信の仕方を工夫しませんか。

総合政策部長／高原 浩

西尾市のホームページにつきましては、今年の6月にリニューアルをしまして、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語の自動翻訳機能を備えております。自動翻訳では正確に表現できないこともありますので、一部のページだけではありますが、外国人通訳が翻訳して作成したページもございます。

ホームページ以外での情報発信として、やさしい日本語、ポルトガル語、ベトナム語

で書いた外国人の方に向けた情報誌を月1回発行しています。また、広報誌についても、多言語翻訳・音声読み上げアプリ「カタログポケット」を導入し、外国人の方だけでなく、視覚障がい者の方なども含めて、できるだけ多くの方に広報紙を読んでいただけるような環境を整備しております。

外国人の皆さんの大きな情報収集ツールであるSNSを通じた情報発信にも取り組んでおりまして、フェイスブックでは、文字だけでなく、動画を使った情報発信にも取組を始めております。

グエン ティ セン

ありがとうございました。

市が私たち外国人住民のことを考えてくれることは、とても幸せなことだと思います。最後に、情報提供について意見があります。

それは、どうすればできるだけ早く外国人住民に情報を伝えられるか、たくさんの外国人の意見を聞いてほしいということです。私たちは、市からの情報をどのように見つけたらいいのか、まだ分からないことがありますので、市と一緒に解決していけたらいいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／山本道代

グエン ティ センさんの質問が終わりました。

次に、7番目の質問者、恒川貴子さん。

恒川貴子

すみません、お手元の資料と少し内容や順序が変わっているところがありまして、ご了承ください。

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは、現代社会に適応した中学校の在り方とはです。

西尾市では、多文化共生、それぞれの個性を認め、多様性を尊重した共生のまちづくりを推進しています。外国人人口が7%を占め、例えば35人学級でいえば、2人は外国人ということになります。さらに、コロナ禍により人々の考え方は多面化し、その様々な考え方を受け入れ共存させ、いかによい社会をつくるかということがますます重要になってきています。

また、西尾市はSDGs、持続可能な未来都市を目指しているとうたっています。Leave no one behind、誰一人置き去りしない、これは国連がSDGs実現のために掲げたスローガンです。

しかし、一たび中学校に目を向けるとどうでしょう。この理想とは逆に、あまりにも閉鎖的で保守的思想が強く残っていると思います。学校は現代の社会変化に合わせて変わってきているのでしょうか。子供たちのために、もっと臨機応変に変化していくべきだと思います。

昨年度、西尾市の中学校における不登校児童の数は249人、保健室や学習室登校の子た

ちの数60人、合わせて309人。これはコロナ禍の影響を受けて増えています。数は問題を認識するための1つの目安です。着目すべきは、減った増えたではなく、なぜその子たちが通えなくなってしまったのかということです。今この時点で苦しんでいる子が300人いるということです。その子たちのために、市が、学校が、何ができるかをもっと考えてほしいのです。

1つ目に、まず、中学校におけるICTの活用を早急に行ってください。現状だと、不登校や学習室通いの子は成績がほぼつきません。でも、本当に勉強したくない子たちですか。能力のない子たちですか。違います。まずは、その子たちに向けてICTを活用した学習活動を今すぐにでもスタートしてください。国の方針では、ICTを活用して行った学習成果を出席扱いとしたり、評価に適切に反映できるようにするとあります。西尾市はいつからそれが可能になりますか。

教室に行けない理由は様々です。障がいや家庭の事情の場合もあります。その場合も、学校と並行して学習していけるようなシステムをつくってください。別室からリモート授業を受けることもできると思います。学校で手を挙げなくても、紙の宿題を出さなくても、その子の学習能力は測れます。leave no one behind、誰一人置き去りにしない。今、何人置き去りにしていますか。考えてください。

2つ目に考えてほしいのは、中学校自身も現状に合った変革が必要だということです。中学校とは、従順な子供を育てるところですか。それとも、自分で考える子供を育てるところですか。持続可能な社会をつくっていくためには、自分で考えることができる子供たちを育てる必要があると思います。説明不可能な校則のために、先生も生徒も無駄なエネルギーを消耗しています。そのエネルギーをもっと考える学習に使ったらよいと思います。理不尽な校則を強制し、子供たちにストレスを与えることに意味はありません。過度なストレスは記憶力の低下を招くことがいろいろな研究で明らかになっています。真冬に素足の子と黒いタイツをはいている子に何の違いがありますか。大人から見たら、かえって黒いタイツで温かくしているほうが勉強はできるのかなという気がします。実際の校則は、黒タイツは禁止です。肌色のタイツならオーケーだそうですが、肌色のタイツを店で売っているのを見たことがありますか。時代錯誤甚だしい校則です。また、チャイム5分前の5分前着席というルールがあります。では、チャイムの意味は何でしょう。怒鳴って席に着かせるくらいなら、早く席に着きたくなるような授業にしたらよいと思います。

挙げたら切りがありませんが、子供たちは学校生活、いろんな疑問でいっぱいなんです。それに向き合って答えてくれる先生はいません。校則に関していえば、もっと生徒たちに主体性を持たせて、不必要な校則は変えていく仕組みができればよいと思います。

今の学校には「見えない網」があります。学校の様々な校則や規則をよしとする見えない網です。生徒たちがこの網の中に先生が言うとおりに収まっている間はよいのです。ですが、一たび、「えっ、何で」、「これは正しいの」、「こんなことする必要ある」と疑問を抱き出したら最後、その網からすり抜けて下に落ちてしまいます。いわゆる、「学校に適応できない子」とされてしまうのです。

本来、この年齢の子は、心身の成長とともに様々なことを考え葛藤する時期です。子供の頃は何とも思わなかったことでも、思春期になると疑問に思います。子供たちは自由に考え、自由に意見を述べる力があります。そして、いろいろな疑問を先生や大人たちと

話し合い、成長していくべきだと思います。「規則だから」、「中学生らしいから」では、生徒の疑問には答えていません。先生への不信感が増大するだけです。

また、思春期のこの時期、人前で話せなかったり、それをとても苦しいと感じる子がいます。そんな中、今の中学校に根強くはびこる全員挙手制。挙手することを強制される習慣です。なぜでしょう。人前で話せない子は、それだけで学校に行けなくなるかもしれません。そういったことをもっと学校も分かってほしいのです。多様性を認めるとはそういうことなのです。気づいてください。中学校教育が閉鎖的で古典的である限り、学校に通えなくなる子の人数は増え続けます。共通の価値観を押しつける教育を変えていってください。いろんな考えを持つ子が受け入れられる環境にしてください。leave no one behind、誰一人置き去りにしない。そのためにできる改革を1つずつ始めてください。

そこで質問します。

生徒みんなが通える学校が理想です。西尾市として、今後、中学校をどのように変革していく計画がありますか。

教育部長／齋藤武雄

本市としましては、学校のあるべき姿は、子供たちが自身の未来を切り開くために必要な力と心を育てる場と考えています。そのために、学習指導要領の趣旨にのっとりながら、「知・徳・体」のバランスを大切にし、子供の成長を最優先に学校の在り方を模索しています。

価値観の多様化する現代社会において、一律の価値観を押しつけるのではなく、生徒自身が考えることを通して健全な価値観を身につけられるように努めています。例えば、服装や頭髪などの校則の見直しについても、生徒会が中心となって全校生徒で考え、自分たちで中学生としての在り方を話し合うなど、生徒たちの自律的な取組を進める学校も増えてきています。また、学校が生徒にとって安心できる居場所であることが重要であると考えており、生徒が自己肯定感や自己有用感を感じることができるような教育活動を積極的に取り入れています。例えば、体育大会の応援合戦や文化祭の合唱コンクールなど、学級の生徒が気持ちを一つにして作品を創り上げる喜びや、苦労を共にすることで仲間意識を体感できるような主体的な活動を重視しています。

教育委員会としましては、今後も校長会議や各種研修会などにおいて、児童生徒が学校に通いたいと思えるような魅力ある学校づくりに努めるよう、引き続き指導してまいります。

恒川貴子

ありがとうございました。

それについては、後でまた提案させていただきます。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

中学校における教育のデジタル推進についてですが、西尾市の小中学校の無線LAN整備率はどのくらいでしょうか。

教育部長／齋藤武雄

市内小・中・義務教育学校では、ICT環境の整備は本年4月に完了しており、無線LAN整備率は100%でございます。

恒川貴子

ありがとうございます。

では、今後のICT推進計画について、具体的にご提示ください。

教育部長／齋藤武雄

昨年度より、教員のICT指導力向上のための研修を始めており、本年4月より、タブレットの基本的な操作方法、安全・安心に使用するためのルールやモラルなどを中心とした授業を始めました。現在は、生徒の習熟に応じて徐々に使用範囲を拡大し、各教科の学習における活用を進めております。

タブレットの活用について、保護者にも理解を得られるよう、年度初めに取扱いのルールなどを記載したガイドブックを配布するとともに、家庭でのインターネット環境を確認するために、7月から9月にかけてタブレットの持ち帰りを実施いたしました。この調査結果を基に、インターネット環境がない家庭に貸し出すモバイルルーターの整備を進めています。また、ICT活用を実務的にサポートするICT支援員を拡充し、学校の負担軽減に努めております。

令和4年度、5年度はタブレットを授業で日常的に活用し、生徒の情報活用能力の向上を図ります。また、タブレットの家庭への持ち帰り日を設定し、段階的・計画的に家庭学習における利用を拡大いたします。

令和6年度には、教科書改訂のタイミングであることから、デジタル教科書のメリットや記載される効果を生かした教育活動の充実を目指します。また、タブレットの持ち帰りを習慣化し、家庭学習におけるさらなる活用を進めてまいります。

恒川貴子

ありがとうございます。

では、日本語指導が必要な外国人児童や不登校の生徒に対して、まずICTを活用した学習活動を始める必要があると思いますが、具体的な計画をご提示ください。

教育部長／齋藤武雄

日本語指導が必要な児童生徒や不登校児童生徒の学習保障のために、ICT機器は効果的な学習支援ツールであると捉えています。

日本語指導については、ひらがなやカタカナ、漢字を学習するためのアプリや複数の言語に対応した翻訳アプリを導入することで、各学校の日本語教室などにおける活用を進めております。

不登校児童生徒に対しては、児童生徒本人のためにどのような学習方法が有効であるかを、本人や保護者と十分な話し合いを持った上で、多様な学習支援方法の一つとしてICT機器の活用を取り入れています。

今後は、日本語初期指導教室「カラフル」や不登校児童生徒のための適応指導教室「あゆみ学級」におけるICT機器の活用方法についても研究を進め、児童生徒の学習保障のための効果的な活用を進めてまいります。

恒川貴子

ありがとうございました。

ということは、不登校生徒に対して、保護者と話し合っってICT機器の活用の話をしているということですね。直接話をしているということですね。

ありがとうございます。

再質問します。

不登校生徒に対するオンライン授業についての計画をご提示ください。

教育部長／齋藤武雄

不登校児童生徒などに対する学びの保障という観点で、オンライン授業も1つの方法であると認識しております。

現在、緊急時における臨時休業などに備え、オンライン授業に向けての環境整備や教職員の研修、児童生徒の練習などを進めております。そうした取組の中で、不登校児童生徒などに対する支援の方法についても研究を進めていく予定でございます。

一方で、全国的にはタブレットの持ち帰りやオンライン授業によるトラブルなども報告されております。拙速な導入により児童生徒に被害が及ぶことがないように、本市といたしましては十分な準備と配慮の上で取り組んでまいります。

恒川貴子

ありがとうございます。

不登校生に対するオンライン授業というのは、授業中にカメラを置いて、不登校生は家や学習室にいるけれど、オンラインでその教室の授業が見えるというところを言ったんですが、またその辺の検討もお願いします。

最後に、今回の答弁を受け、私から2つ提案させていただきます。

1つ目は、「Q-Uアンケート」というものです。

早稲田大学教育・総合科学学術院の河村茂雄教授が開発したカウンセリング心理学に基づく「Q-Uアンケート」というものがあります。それを生徒たちに行ってください。そのアンケートを的確に分析すれば、その時点で「学級生活不満足群」にあり、生きづらさを抱えている子が分かります。援助が必要な子たちに手を差し伸べられます。早急な面談や声かけ等で改善される場合もあると思います。ぜひ早い段階で子供たちのSOSに気づく体制を整えてください。

2つ目は、「全員担任制」の導入です。

現在、中学校では固定担任制です。クラスのカラーは担任の先生によって決まり、よくも悪くも学級王国になっています。学校行事をクラス単位で競争し、担任の力量で生徒も一緒に張り合う。その王国カラーに染まれない子は不登校になるかもしれません。かえってそれが生徒に窮屈な思いをさせています。また、担任が1人ということは、何か問題

がある子がいれば、その対応は担任に依存します。たとえその子が担任に信頼を置いていない場合でも、担任に任されるのです。

そこで提案します。「全員担任制」を導入しませんか。学年の教員が1週間、1カ月等の期間で担任を交代して受け持ち、複数の教員で生徒を見守る仕組みです。複数の担任がいることで、子供は自分が信頼を置ける先生に出会い、悩みを相談できるかもしれません。学校に行くのが楽になるかもしれません。既に茨城県や東京都の一部の学校では導入されています。ぜひ西尾市でも検討をお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／山本道代

恒川貴子さんの質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで、私から一言お礼を述べさせていただきます。

本市でも新型コロナウイルス感染症が減少しておりますが、まだまだ油断できない状況の中、本日、このように第4回目となる女性議会を無事終了いたしました。ご参加してくださった質問者の皆様、しっかりと感染対策をしてくださり事前から準備していただいた皆様に心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

日本では、昭和60年に男女雇用均等法が成立した後、男女が互いにその人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、平成11年、男女共同参画社会基本法が施行されました。政治分野、司法分野、行政分野、雇用分野、その他の分野に一律30%の女性枠を与え、2020年をめどに達成することを目指しており、世界的に各分野で女性の割合が増加傾向にあります。本市でも、6月の選挙で3名から5名へと女性議員の人数が増えましたが、まだまだ割合を考えますと低い状態にあるかと思われます。

女性は、結婚、出産、育児とキャリアとの両方という社会での大きな問題を抱えております。女性が社会活躍する背景には、家庭や職場での男性の皆様のご理解をはじめ、地域コミュニティ、行政、大きく言えば社会全体の理解が必要となると考えます。

本日は、幅広い方々に多岐にわたるご質問をいただきました。本市を思うお気持ちと女性ならではの細かな視点、柔和な発想の質問、ご提案で大変感銘を受け、女性の声が届くことが本市のさらなる発展へとつながるかと思えます。今後もぜひ皆様の声を届けていただき、女性が活躍できる社会、そして、安心して暮らせるまちづくり、誇りを持てる西尾づくりに、官民、また議員、皆様一緒になり取り組んでいけることに心より期待をしまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これもちまして、女性議会を閉会します。

総合政策部長／高原 浩

皆さん、ありがとうございました。また、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

それでは、ここで中村市長から本日の講評を申し上げます。

市長／中村 健

7人の女性議員の皆様、ありがとうございました。

順に少しずつ講評させていただきます。

まず、1番、勝 彩湖さん。

これからの時代のまちづくりの在り方のすごく本質を捉えた意見を言ってくれたと思います。これからは、市役所の職員が前面に出て旗を振って、「イベントをやりますよ。皆さん来てくださいね」という時代よりは、場所などをお貸しして、市民の皆さんが自分たちで元気なまちにするんだという動きをどう応援していくのかという時代になると思います。そういった中で、建物ですとか、土地ですとか、ここで何か地域を元気にするイベントがやりたいというお声があれば、前向きに受け止めさせてもらって、そこはぜひ使ってくださいということで対応していきたいと思います。

ありがとうございました。

2番、宇都宮奈々さん。

本当にすごく勉強して、具体的な提案までしてくれて、ありがとうございます。この茶畑でソーラーシェアリングというのは、なかなかすぐには難しいというのがお茶の組合さんに聞いての感想なのですが、ただ、カーボンニュートラルというのは、これから全世界で取り組んでいかないといけない課題でありますし、その中で、これまでの延長でやるのではなくて、今回提案してくれたように少し斬新なアイデアを採用していかないと、なかなか目標まで二酸化炭素の排出を減らすのは難しいだろうと思います。今までこういうことやっていなかったけれども、こういうチャレンジをしていこうという、そういった知恵をみんなで集めながら、西尾市でもカーボンニュートラルに向けて、これからはしっかり力を入れて取り組んでいきたいと思います。

ありがとうございました。

3番、大竹照代さん。

西尾市では、ここ近年、愛知県内でも本当に、愛知県内というよりも、全国でも有数の企業立地が進んでいる市でありまして、税金や雇用などの部分で非常に恩恵を受けているのですけれども、デメリットとして懸念されていることの最たる例が、おっしゃっていただいた交通の渋滞といますか、車の混雑だと思っています。

企業努力として時差出勤をしていただいたり、あとは、車だけではなく電車を利用していただいたりですとか、そういったこともしていただいていますけれども、やはり渋滞解消のための道路を造ったり、行政としてやらなければいけないことも当然あります。西尾工場のときの反省点といますか、そのときのことも踏まえて、今回、吉良に株式会社デンソーが新工場を建設されるときには、なるべくそういったことが起こらないように、全力を挙げていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

4番、沖田和子さん。

子ども食堂というテーマではありましたが、一連の発言の中でおっしゃっていた居場所づくりというのは、僕自身は、これから行政がやっていく一番大事なところの1つだと思います。子供たちも当然そうですが、高齢でひとり暮らしの方なども含めて、結構孤独や孤立を感じている方が増えてきているのかなと思っています。経済的に貧しい状態を変えなければいけないというのもそうなんですけれど、精神的に貧しい状態というのは、やはりなかなか人間的な暮らしができないといますか、非常に何とかしたいと思

ますので、人は人とのつながりの中で自分の存在意義を見出したり、楽しみを見出したりするので、そういった意味でも、この子ども食堂の取組は、今でも支援制度はありますけれども、これがさらに広がっていくように、引き続き支援していきたいと思います。

どうもありがとうございました。

5番、岩瀬佳代さん。

確かに西尾市というのは、先ほど企業の立地が進んでいますと言いましたけれども、その一方で、農業ですとか、漁業ですとか、いわゆる1次産業が非常に盛んなまちでもあります。西尾市では抹茶をはじめ、イチゴやキュウリ、あとはお米ですとか小麦もそうですが、本当に盛んに栽培されていまして、食の安全について、一人一人非常に関心が高い中で、顔が見える、そういった食物を買うということが非常にこれからは大事だと思います。

地産地消を進めていく中で、自分がいろいろな人と会って感じるのは、直接的に自分の商品を売ることだけを考えるのではなくて、花育の例が出ていましたけれども、ちょっと遠回りけれども、班をつくるような活動をしていくということが後々すごくプラスに働いてくると思いますし、我々としても、JAさんなどと協力して食育には力を入れていますので、今後ともそういった形でしっかりと支援をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

6番、グエン ティ センさん。

外国人住民はなかなか必要な情報を見つけれないというのがあって、聞いていて、すごく気持ちが苦しいというか、心が痛くなると思いました。僕たちは、生まれた国が違って、日本人ではなくても、西尾市にいる人は仲間、友達だと思っています。できるだけ皆さんが欲しいと思う情報を伝えたいと思っていますし、伝えているつもりでもあるんですけども、実際にそれが届いていないというのは感じていまして、ではどうすれば外国人の皆さんにその情報が届くかというのは、僕たちも分かっていません。

ですので、最後に少し提案してくれたように、外国人の皆さんから、逆に、何で情報が届かないかというところを教えてもらえると、それがヒントになると思いますし、もっともっと皆さんに情報が届けられる、伝えられるように改善をしていくと思いますので、そこは、誰かつなぐ人に助けを借りながら、実際こういうところでなかなか情報がつながっていませんなどということを教えていただきたいと思います。

これからも外国人の皆さんにも、西尾市で暮らしてよかったと思っていただけるように頑張りますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

最後、恒川貴子さん。

中学校を例にした教育の在り方ですけれども、自分自身の認識としては、学校の先生方というのは、本当に自分たちの時間を犠牲にしても子供たちのためにどうすればよいかというのは考えてくれていると思っています。

近年、先生の働き方改革ということで、部活動は削減や廃止という流れなんですけれども、それ自体も、子供たちのために本当にいいのかというジレンマをすごく抱えている先生方も多いです、そこは分かっていたきたいと思います。

ただ、その一方で、恒川さんが言うところの、その見えない網のようなものがあっ

て、なかなかしがらみとといいますか、これまでのその空気感の中で、本当はこうしたいんだけどもできないのかなと感じることも、正直ないわけではないです。

校則についても、いわゆるブラック校則のようなものがまかり通っている部分はあるのかなと感じます。ただ、それを変えていくということを自分たちが行動してつかみ取るということは、彼らが大人になっていく中で大事なことだと思います。大人から与えてもらうのではなくて、自分たちが問題意識を持って、こういうふうにしたいということを出して行動に移してもらって、それを自分たちでつかみ取っていくという経験が、きっと大人になってから生きると思います。学校がその考え方や行動自体を否定するということはないとは思いますが、もしそういうことがあれば、僕は子供たちの味方になって学校側に働きかけてもいいので、時代に合わないようなことがあれば、そこはしっかりとアクションを起こしていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

今回、7名の皆様方からご意見、ご質問等をいただきましたけれども、時代的に言いますと、価値観ですとか行政ニーズというのが非常に多様化してしまっていて、その中で、行政の職員として何が求められるかということ、やはり対話をするということが必要だと思います。私はこう考えています、私はこう考えています、これがいいです、これが悪いですなどという表面的なコミュニケーションだけですと、なかなか合意というものはできないと思います。お互いが理解する中で、最終的には自分の思うとおりにならなかったとしても、こういう理由でこうなのだということが分かることが大事だと思いますので、そこはしっかり市民の皆さんと向き合って対話をするということをこれからも大事にしていきたいと思います。

今回は女性議会という場でありましたけれども、メールなどで投書できる「市民の声」制度というのもありますし、随時、市のほうでも市政に関する懇談会なども開催しますので、そういったところに参加していただいてご質問、ご意見をいただければと思います。どうしても市役所と市民というと、要望する側と要望を受ける側ですとか、サービスを提供する側とサービスを受ける側になりがちなんですけれども、僕は違うと思っています。立場は違うけれども、お互いに暮らしやすい西尾市にしていきたいという思いは共通のはずですので、そのベクトルが合わせられるように、しっかりと対話をしながら、昨日よりも今日、今日よりも明日が暮らしやすい西尾市になれるように、そこは全力で頑張っていくことをお約束しますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

総合政策部長／高原 浩

以上をもちまして、西尾市女性議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

閉会